



たじみ監督署 安全衛生だより

平成24年の労働災害発生状況

平成24年5月末における休業4日以上労働災害発生状況は、全産業で88件で、前年の同じ時期に比べ3件減となりました。

主な業種別では、製造業で36件で前年比2件増、卸・小売業で9件で前年比2件増、建設業で8件で前年比4件増となっており、運輸業で9件で前年比3件減となっています。なお、死亡災害については、5月末現在で発生していません。

このような状況に加え、夏季特有の労働災害である「熱中症」をはじめ、高温による作業環境の悪化や集中力の低下による災害発生も懸念されます。

いま一度事業者が先頭に立ち、職場の危険個所や作業内容の総点検をして、労働者一人ひとりが安全な作業手順に従った作業を行うことが重要となっています。

みなさんのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

業種別労働災害発生状況

(多治見監督署管内)

	平成24年	平成23年	対前年 増減数	対前年 増減率	構成比	(参考) 平成22年
全産業	88	91	-3	-3.3%	100%	98 (3)
製造業	36	34	2	5.9%	40.9%	37 (1)
うちパルプ・紙等	3	0	3		3.4%	6 (1)
うち窯業土石	13	11	2	18.2%	14.8%	14
うち機械金属	9	12	0	0%	10.2%	7
建設業	8	4	4	100.0%	9.1%	10 (1)
運輸業	9	12	-3	-25.0%	0%	7
卸・小売業	9	7	2	28.6%	10.2%	12 (1)
通信業	6	5	1	20.0%	6.8%	5
ゴルフ場	10	11	-1	-9.1%	0%	7
上記以外	10	18	-8	-44.4%	11.4%	20

本統計は、平成24年5末日までに労働者死傷病報告により報告のあった休業4日以上死傷災害を集計したもので、カッコ内の数は死亡災害を内数で示したものです。

構成比は少数第2位を四捨五入しているため、各業種の合計が100%にならない場合があります。

〈労働災害が発生したら労働者死傷病報告は遅滞なく提出しましょう〉



平成24年度 全国安全週間

期 間:平成24年7月1日(日)～7日(土)

【準備期間:平成24年6月1日(日)～30日(土)】



全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で85回目を迎えます。

この間、労働災害を防止するため、事業場では、労使が協調して、労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により、労働災害は長期的には減少してきています。

労働災害による死亡者数は減少してきていますが、平成23年は2,000人以上の尊い命が失われており、震災を直接の原因とする死亡者を除いてもなお1,000人を超える尊い命が労働の場で失われています。

こうした状況から、平成24年度の全国安全週間においては、何としても労働災害を減少させるという強い決意のもと、職場の安全ルールを守るという原点に立ち戻り、みんなでゼロ災害を目指すことをスローガンにしています。

職場での取組がマンネリ化していないか、みんなで話し合い、全国安全週間における安全活動を実効あるものにして、ゼロ災害を目指しましょう。

各事業場の実施事項

～安全週間及び準備期間中に実施する事項～

経営トップは安全について所信を明らかにし、自らが率先して職場の安全パトロール等を行い、安全について従業員への呼びかけを行う。

今後の安全の進め方について考える職場の集い等を催し、関係者の意志の統一、安全意識の高揚を図る。

作業上の注意喚起の「見える化」等、分かりやすく全員で取り組みやすい安全活動の募集及び発表を行う。

安全旗の掲揚、標語等の掲示、安全関係資料の配付等を行う。

作業を直接指揮する優良な職長等の顕彰等を実施する。

安全についての作文、写真、標語等の募集及び発表を行う。

安全に関する視聴覚教材等を活用した講演会等を開催する。

労働者の家族に対し、安全についての文書の送付、職場見学等を行い、家族の協力を求める。

ホームページ等を活用し、自社の安全活動等について社会に発信する。

緊急時の措置について必要な訓練を行う。

「安全の日」等の設定を行う。

その他安全週間及び準備期間にふさわしい行事を行う。

熱中症を防ごう！！

『職場における熱中症予防対策』(1)をご存知ですか？

- WBGT値の低減に努めていますか？
- 熱への順化期間(2)を設けていますか？
- 自覚症状の有無に関わらず水・塩分を摂っていますか？
- 透湿性・通気性の良い服装を着用していますか？
- 睡眠不足・体調不良ではありませんか？

熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分(ナトリウムなど)のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、次のような症状が現れます。

めまい・失神	筋肉痛・筋肉の硬直	大量発汗
頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感		
意識障害・痙攣・手足の運動障害		高体温



WBGT値とは？

暑熱環境による熱ストレスの評価を行う暑さ指数で次式により算出されます

屋内、屋外で太陽照射のない場合(日かげ)

$$WBGT値 = 0.7 \times \text{自然湿球温度} + 0.3 \times \text{黒球温度}$$

屋外で太陽照射のある場合(日なた)

$$WBGT値 = 0.7 \times \text{自然湿球温度} + 0.2 \times \text{黒球温度} + 0.1 \times \text{乾球温度}$$


区分	身体作業強度(代謝率レベル)の例	WBGT基準値			
		熱に順化している人(℃)		熱に順化していない人(℃)	
0 安静	・安静	33		32	
1 低代謝率	<ul style="list-style-type: none"> ・楽な座位 ・軽い手作業(書く、タイピング、描く、縫う、簿記) ・手及び腕の作業(小さいベンチツール、点検、組み立てや軽い材料の区分け) ・腕と足の作業(普通の状態での乗り物の運転、足のスイッチやペダルの操作) ・立位 ・ドリル(小さい部分) ・フライス盤(小さい部分) ・コイル巻き ・小さい電気子巻き ・小さい力の道具の機械 ・ちょっとした歩き(速さ3.5km/h) 	30		29	
2 中程度代謝率	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した頭と腕の作業(くぎ打ち、盛土) ・腕と脚の作業(トラックのオフロード操縦、トラクター及び建設車両) ・腕と胴体の作業(空気ハンマーの作業、トラクター組立て、しっくい塗り、中くらいの重さの材料を断続的に持つ作業、草むしり、草掘り、果物や野菜を摘む) ・軽量の荷車や手押し車を押したり引いたりする ・3.5~5.5km/hの速さで歩く ・鍛造 	28		26	
3 高代謝率	<ul style="list-style-type: none"> ・強度の腕と胴体の作業 ・重い材料を運ぶ ・大ハンマー作業 ・草刈り ・硬い木にかんなをかけたりのみで彫る ・5.5~7.5km/hの速さで歩く ・重い荷物の荷車や手押し車を押したり引いたりする ・鋳物を削る ・コンクリートブロックを積む 	気流を感じないとき	気流を感じるとき	気流を感じないとき	気流を感じるとき
		25	26	22	23
4 極高代謝率	<ul style="list-style-type: none"> ・最大速度の速さでとても激しい活動 ・おのを振るう ・激しくシャベルを使ったり掘ったりする ・階段を登る、走る、7km/hより速く歩く 	23	25	18	20

高温多湿な環境では熱中症が多発します
職場の熱中症予防に努めましょう！


1 平成21年6月19日付け基発第0619001号「職場における熱中症の予防について」に基づく、職場における熱中症予防対策
2 熱に慣れ、当該環境に適応させるために計画的に設ける期間

【災害事例】

事例(1)

発生概要		工場内の階段でバランスを崩して転落									
業種	その他の窯業又は土石製造業	職種	原料工	年齢	30代	性別	男	災害程度	休業4週間	経験	10年
発生状況	工場内で二階のタンク内の原料を確認して、次工程の作業内容のことを考えながら階段を小走りで降りているときに、体のバランスを崩して下から5段目(高さ1.1m程度)より飛び降りた形となり、着地したときに足首を骨折したものの。			事故の型	墜落・転落		起因物	階段			
	発生原因			概略図							
再発防止策	次工程の作業のことを考えていて、足元の意識が疎かになっていたこと。 いつも昇降していて、高所の危険の認識が薄れていたこと。 小走りで駆け降りていたため、手すりを使用していなかったこと。			 <p><ワンポイントアドバイス> 階段の安全対策 階段の蹴上げが急に低くなっていると階段下降のリズムを崩して、転倒しやすくなります。また、踏み面が急に狭くなっている場合も、同様にリズムを崩して転倒しやすくなります。 階段表面は滑り止めを着けてください。また、滑り止めの角に引っかからないように、埋め込み式にしてください。 手すりは両側に付けるのが望ましいです。高さは踏面から85cm～90cmが適当です。太さは直径4cm程度のものが握りやすいです。 照明は、上から下までまんべんなく明るくなるようにしてください。自分の影が前に出来るのは危険です。</p>							
	再発防止策										
再発防止策			考え事に気をとられずに一つ一つの動作に意識を向けること。 高所の危険性を感じ、手すりを持って昇降すること。 『足元ヨシ!!』の励行(KY活動)								

事例(2)

発生概要		ゴルフコース内でキャディ業務中に転倒									
業種	ゴルフ場	職種	キャディ	年齢	50代	性別	女	災害程度	休業3週間	経験	18年
発生状況	ゴルフコース内で、キャディ業務中にバンカーの段差に足をとられて転倒し、足を捻り骨折したものの。			事故の型	転倒		起因物	通路			
	発生原因			概略図							
再発防止策	作業の慣れから、危険個所の認識不足であったこと。 次の行動に移りやすいのが、段差の高い所であったが、無理をして段差を越えたこと。			 <p><ワンポイントアドバイス> キャディ業務の安全衛生管理 新規採用キャディ全員に対して、必ず安全衛生教育を行ってください。また、キャディ全員に対して、定期的に安全衛生教育を行ってください。 定められた安全な作業方法をキャディ全員に徹底してください。 定期的にコース内を巡視し、また、使用するカート類の整備状況を点検する等、安全管理に努めてください。 キャディよりコース内の危険と思われる箇所について報告を受けたときは、その改善対策を立案して、上司に報告するとともに、キャディ全員に周知してください。 業務遂行にあたり、コース管理責任者との連絡を十分に行ってください。</p>							
	再発防止策										
再発防止策			バンカーへの出入りの際は、多少遠回りになっても、砂面との段差の少ない所を選んで出入りする。特に天候などによって臨機応変に対応して、スリップや転倒に注意すること。								

1 災害発生状況は、同種災害防止の見地から編集を加えて作成しています。

2 災害防止対策、コメントは、必ずしも法令違反を構成するものではなく、安全管理上望ましい対策を含めて取りまとめてあります。